

資産目録（一覧）

下記1から16の項目についてはあってもなくてもその旨を確実に記載します。

【有】と記載したものは，別紙（明細）にその部分だけを補充して記載します。

- * 預貯金は，解約の有無及び残額の多寡にかかわらず，過去2年以内の取引の明細がわかるように，各通帳の表紙を含め全ページの写しを提出します。
- * 現在事業を営んでいる人又は過去2年以内に事業を営んでいたことがある人は過去2年度分の所得税の確定申告書の写しを，会社代表者の場合は過去2年度分の確定申告書及び決算書の写しを，それぞれ提出します。

1 申立時に20万円以上の現金がありますか。 【有】 無】

2 預金・貯金 【有】 無】

過去2年以内に口座を保有したことがない。

3 公的扶助（生活保護，各種扶助，年金など）の受給 【有】 無】

4 報酬・賃金（給料・賞与など） 【有】 無】

5 退職金請求権・退職慰労金 【有】 無】

6 貸付金・売掛金等 【有】 無】

7 積立金等（社内積立，財形貯蓄，事業保証金など） 【有】 無】

8 保険（生命保険，傷害保険，火災保険，自動車保険など） 【有】 無】

9 有価証券（手形・小切手，株券，転換社債），ゴルフ会員権など 【有】 無】

10 自動車・バイク等 【有】 無】

11 過去5年間において，購入価格が20万円以上の物 【有】 無】

（貴金属，美術品，パソコン，着物など）

12 過去2年間に処分した評価額又は処分額が20万円以上の財産 【有】 無】

13 不動産（土地・建物・マンション） 【有】 無】

14 相続財産（遺産分割未了の場合も含みます） 【有】 無】

15 事業設備，在庫品，什器備品等 【有】 無】

16 その他，破産管財人の調査によっては回収が可能となる財産 【有】 無】

過払いによる不当利得返還請求権 否認権行使 その他

同居の家族が受給している場合も「無」ですが、「資産目録（明細）」の欄には記載してください。